

# 生涯学習講座受講生募集

生涯学習講座を次のとおり開催します。開催日など詳細は、町内の公共施設や店舗などで配布する生涯学習情報誌「生きがいタウン48号」をご覧ください。

## ▼申込受付

受講の申込みは先着順で受け付け、定員になり次第受付を終了します。  
 ▷とき 9月14日(金)から 午前8時30分～午後5時15分  
 ▷ところ 役場3階9番窓口教育委員会事務局  
 ※応募が少ない講座は開講しない場合もあります。

講座名	内容	対象	日時	受講料	備考
手ごねパンとスイーツ教室	オープンさえあれば、自宅でパンを作ることができるようになる講座です。バレンタインやクリスマスにぴったりな人気スイーツも作ります。	一般	10月18日、11月15日、12月20日、1月17日、2月14日(いずれも木曜日) 午前10時～	1,000円	材料費4,000円
ローさんのやさしい英会話	わかりやすい指導で大好評の英会話講座です。ゲームや歌を交えながら、楽しく表現豊かな英語を学ぶことができます。	一般	10月16日、30日、11月13日、27日、12月4日(いずれも火曜日) 午前10時～	1,000円	
アレンジフラワー講座	今話題のインテリア、ハーバリウムを作る講座です。造花を使って、自分好みのオリジナルハーバリウムを作ります。親子での参加もお待ちしております!	一般	11月23日(金・祝) 午前10時～	200円	材料費2,500円
郷土の歴史を巡る	心や生活に残る人々の歴史が豊山にもたくさんあります。豊山の「むかし」について一緒に振り返ってみましょう。現地学習では名古屋に行きます。	一般	10月23日、11月13日、12月11日、1月15日、2月12日(いずれも火曜日) 午前10時～	1,000円	
親子料理教室	普段頑張っている方やお世話になっている方への感謝の気持ちを、お子様と一緒に料理で伝えてみませんか。父親と一緒に参加もお待ちしております。都合のよい日、受けてみたい日を狙ってご応募ください!	小学生以上の親子	10月14日、11月18日、1月27日(いずれも日曜日) 午前10時～	1回 200円	材料費 1回1組1,200円
こころ伝わる絵手紙教室	絵の苦手な方でも大丈夫です。心のこもった絵手紙と一緒に描いてみませんか。手描きの手紙を出す喜びを感じましょう。	一般	10月24日、11月14日、28日、12月12日(いずれも水曜日) 午前10時～	800円	教材費600円 ※足りない物がある場合は別途徴収
カローリング教室	カローリングは、氷上のスポーツ(カーリング)からヒントを得て全世界で楽しむスポーツです。	一般	11月27日、12月4日、11日(いずれも火曜日)	無料	
ミニソフトバレーボール教室・大会	ソフトバレーボールを、一段と親しみやすく、小学生が参加できるようにしたスポーツです。	小学生と保護者	1月11日(金)、18日(金)、25日(金)、26日(土)	無料	
健康体力測定	産業まつりの会場で、体力測定を行います。ご自身の体力について知って、健康に役立ててください。	一般	10月28日(日)	無料	
ニュースポーツ教室	運動の苦手な人も楽しめるニュースポーツを体験する講座です。	小学生以上	10月12日、19日、26日(いずれも金曜日)	無料	
ホルダリング・スラックライン・トランポリン体験教室	バランス感覚や体幹が鍛えられます。	一般	11月7日、14日、21日、28日(いずれも水曜日)	800円	登録料 1,080円

## 免許証返納支援をお忘れなく

高齢者の運転による交通事故を減らすため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。運転免許証を警察署等に自主返納された高齢者の方に支援品を交付しています。

平成二十八年四月一日から平成三十年三月三十一日までに自主返納された方は、平成三十年十月一日(月)が申請期限です。該当の方は、お忘れのないよう申請してください▼問合せ・提出先 防災安全課防災安全係(役場三階十一番窓口) ☎28・0355

## 都市計画原案の縦覧

都市計画原案の縦覧を次のとおり行います。土地の所有者や利害関係のある方は、この原案についての意見書を、九月二十五日(火)まで提出できます▼都市計画の種類・名称 名古屋都市計画 名古屋空港周辺小道地区計画の変更(町決定)の原案▼縦覧期間 九月四日(火)～九月十八日(火)(土日祝日を除く開庁時間)▼縦覧場所 役場二階六番窓口地域振興課▼問合せ 地域振興課地域振興係 ☎28・2463

## 9/20～26 動物愛護週間

九月二十日(木)から二十六日(水)は動物愛護週間です。動物の愛護と動物の正しい飼育方について、関心と理解を深めていくことを目的にしています。

## 食品ロスを減らす取組

す▽動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持って飼ってください▽飼い主は、鑑札や迷子札を付けさせるなど所有者明示をしてください▽ふん尿の後始末は、飼い主の責務です▽感染症予防や交通事故防止のため、猫は室内飼育をお勧めします。▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

「食品ロス」とは「食べ残しなどまだ食べられるのに捨てられてしまう食品」のことです。農林水産省推計値によると、家庭や店舗から出ている食品ロスは国内年間約六百二十一万トンのほり、一人一日当たり換算すると、茶碗約一杯(約百三十四グラム)のごはんの量に相当します。食品ロスを減らす行動は、家計の余計な出費を抑えることにつながります。食品ロス削減に向けて、できることから取り組んでください。

▼家庭でできる「三つの取組」  
 ○買い過ぎない 買い物に行く前に、冷蔵庫の中の食材を確認する。ばら売り、量り売りを利用して必要な量を購入する。  
 ○作り過ぎない 残さず、食べきれない量を作る。  
 ○食べ残さない 残った料理を使って、他の料理に作り変える工夫をする。▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916